

理容所・
美容所の皆様へ

始めよう！続けよう！知っておこう！

お店の衛生管理！

理容師・美容師のみなさん！お店の衛生管理はできていますか？

理容業・美容業は、皮膚や髪の毛などに直接触れてサービスを提供していることから、安全で衛生的な環境が求められています。

利用者のために、お店の衛生管理の状況をもう一度チェックしてみましょう。



徳島県危機管理部消費者くらし安全局安全衛生課 生活衛生担当

所在地：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2264 FAX：088-621-2848

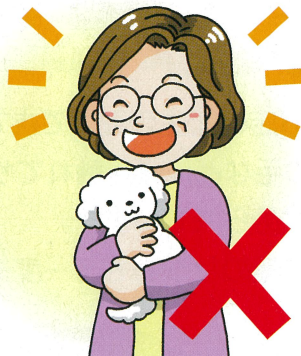
自主衛生管理は できていますか？

営業者自らが、衛生管理を徹底することは、お店の衛生水準の向上に寄与するとともに、利用者からの信頼確保にもつながる大切な取り組みです。

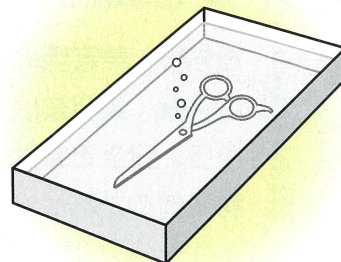
定期的に確認し、**安全・安心・清潔**なお店を目指しましょう!!



- お店は毎日清掃し、常に清潔に保つ!



- お店に、犬(身体障害者補助犬を除く)、猫等の動物を入れない!



- 定められた方法により器具等の洗浄・消毒を行う!

※必要に応じてこちらの「自主点検票」をご活用ください。

URL : <http://www.seiei.or.jp/tokusima/jishu-tenken.html>



保健所への届出は ちゃんとできて いますか？

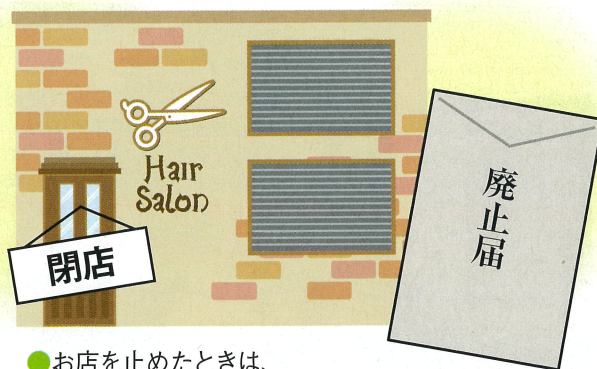
近年、お店から変更届や廃止届が提出されていないケースが多くみられます。

こうした届出は、保健所がお店の状態を正確に把握し、適切な助言・指導を行うために必要不可欠なものです!**必ず保健所に提出しましょう!!**



「変更届」の提出が必要な場合

- お店のレイアウトが変更
- 理容師・美容師が変更 等



- お店を止めたときは、必ず「廃止届」を提出してください!

徳島県内の保健所はこちら

●徳島保健所 環境試験検査担当

TEL : 088-602-8901
FAX : 088-652-9334

●吉野川保健所 生活衛生担当

TEL : 0883-36-9017
FAX : 0883-22-1760

●阿南保健所 生活衛生担当

TEL : 0884-28-9872
FAX : 0884-22-6404

●美波保健所 生活衛生担当

TEL : 0884-74-7345
FAX : 0884-74-7365

●美馬保健所 生活衛生担当

TEL : 0883-52-1011
FAX : 0883-53-9446

●三好保健所 生活衛生担当

TEL : 0883-72-1121
FAX : 0883-72-6884